



**第13号**

“みんなで育てる みんなのまち”

# アダプトだより

(平成28年4月1日号)

## ・ INFORMATION

特集1 市民活動交流センター

特集2 「まちづくり協議会」

特集3 助成金情報

## ・ 参加特典

## ・ 参加団体情報



平成27年7月18日に開館した「みんなの森 ぎふメディアコスモス」に“絆の拠点”として設置された市民活動交流センターでは、NPOなどの目的型コミュニティや自治会連合会やまちづくり協議会などの地域型コミュニティに対し様々な支援を行っています。

## 施設案内

### ■ 創 つくるスタジオ

つくるスタジオ内には作業スペースがあり、また、複写機やモノクロ・カラー印刷機、A1サイズのポスターを出力できる大型カラー印刷機、裁断機や紙折り機等も設置しています。

※市民活動団体登録した市民活動団体、また、市内50の自治会連合会や市内32地域（平成28年3月時点）のまちづくり協議会は、モノクロ印刷機に関して、10製版、2,000枚まで無料（紙は各自持ち込み）で使用することができます。



### ■ インフォウォール

インフォウォールには様々な情報が配架されています。配架希望の方は、まずどんな案内を置きたいのかセンターへお知らせください。内容確認後、順次配架します。

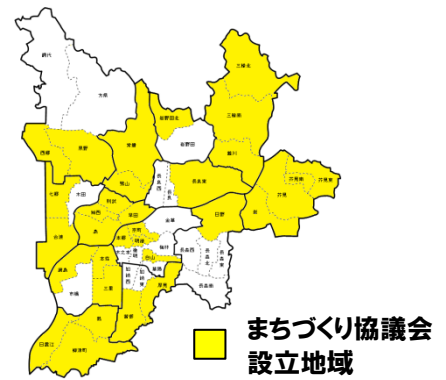
### ■ ボランティア相談窓口の設置

市民活動交流センターでは専門スタッフによるボランティア相談を受け付けていますので、お気軽にお問合せ下さい。（相談内容によっては、対応できる日時が限られることがあります）



## 特集2 「まちづくり協議会」

### ～地域力創生事業～



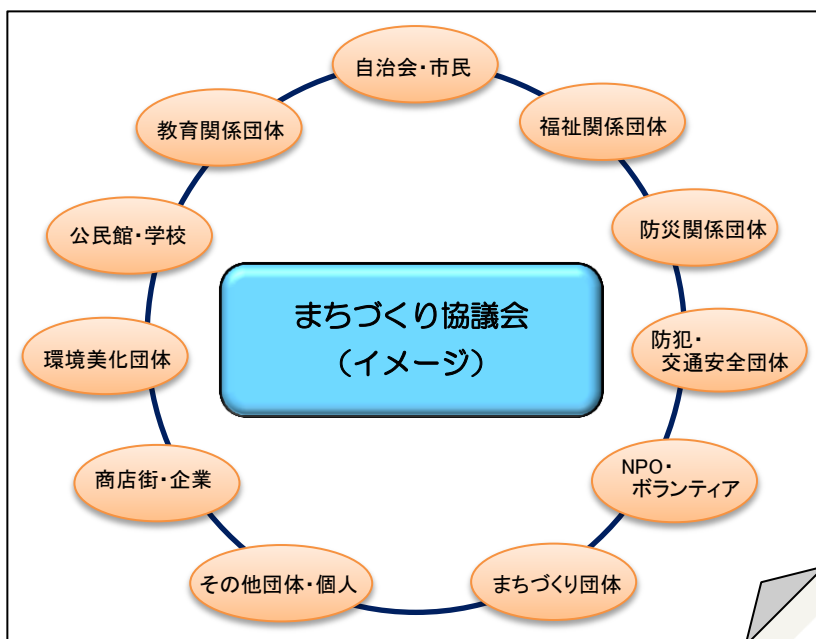
それぞれの地域には、長い歴史に培われてきた固有の文化的特性や、自然地理的特性などがあり、まちづくりの進め方、地域課題には共通のものもあれば、地域ごとに異なる場合も少なくありません。

だからこそ、地域を知り、地域を愛する市民による主体的なまちづくりが、それぞれの地域の実情に即したきめ細かなまちづくりを可能とし、また特色ある活動を生み出して、個性に満ちたまちの創出につながります。

まちづくりを進めるためには、まず自治会や各種団体など多くの団体・市民が日常的に参画し、それぞれの立場から自由に課題を提起し、連携して話し合う場が必要です。まちづくり協議会は、自治会連合会のエリアを基本としてその役割を果たすもので、市民が実際に活動するための方法や組織を確立することが重要な役割の一つとなります。

そして、地域の市民が自らそれぞれの課題を持ち寄って話し合い、課題解決に向けて活動する、さらには事業者やNPO、行政等と協働による事業を実施したり、地域をより良いものにするための提言を取りまとめるなど、市民が当事者意識を持って主体的にまちづくりを進め、将来の都市内分権、住民分権を担うことのできる「自治的地域コミュニティ」の形成につながります。

平成16年から進められているこの制度により、平成28年3月現在、岐阜市内の32地域でまちづくり協議会が設立・活動されています。



まちづくり協議会は地域が主体的にまちづくりを進め、補完性の原則の下で、みんなで協力し合う公共分野について担うことのできる「自治的地域コミュニティ」の形成に向けて、地域の中心的な機能となるものです。

平成16年から地域力創生モデル事業として設立を図り、平成19年4月1日施行の「岐阜市住民自治基本条例第15条」に規定を置いています。

補完性の原則：「身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭では解決できない問題は地域で解決し、それでもできない問題は行政が解決する」という考え方

～「岐阜市都市内分権推進構想」より抜粋～

「まちづくり協議会」の設立によって、自治会連合会や各種団体の役割が変わるものではなく、地域の連携強化を図ることが可能となり、より地域の特性を活かした事業展開が期待できます。



飲料容器の散乱防止、リサイクルの促進を目的に食環協が制定したマーク。

(公社) 食品容器環境美化協会では、アダプト・プログラムに新たに参加しようとする団体、アダプト活動をさらに充実、拡大させようとする団体の皆さまに助成を行い、アダプト活動の輪がさらに広がり、地域の美化、環境美化につながるよう応援しています。

※平成28年度の最新情報がわかり次第、案内いたします！

### 平成27年度

#### ■助成対象団体

- 1 次のいずれかの団体であること
  - ①新たに地域のアダプト・プログラムに参加しようとする団体
  - ②アダプト活動をさらに充実、ステップアップしようとするアダプト・プログラム活動団体
- 2 過去2年間食品容器環境美化協会の助成を受けていないこと

#### ■助成内容

助成総額 約466万円

- |           |      |           |
|-----------|------|-----------|
| 10万円助成コース | 27団体 | (応募92団体)  |
| 5万円助成コース  | 42団体 | (応募139団体) |

#### ■助成申請の対象となる費用

- ・アダプト・プログラム活動のうち主として清掃活動に必要な諸費用とします。  
例 清掃用具(ほうき、ゴミ袋、軍手等)、ユニフォーム、腕章、交流会等の会場費、講師料等
- ・平成27年4月～平成28年3月までに支出される経費を対象とします。

#### ■助成決定までの流れ

応募締切 平成27年6月26日 → 選考結果 平成27年9月1日

岐阜市 平成27年度助成対象団体 (申請5団体中)

10万円コース 芥見東アダプト・プログラム会  
岐阜市佐野自治会

#### <問い合わせ先>

公益社団法人食品容器環境美化協会 (食環協)  
ホームページ : <http://www.kankyobika.or.jp/>

#### アダプト・プログラム助成制度担当

電話番号 : 03-5439-5121  
FAX番号 : 03-5476-2883

(平日 10時～17時)

参加特典1（保険制度）

アダプト・プログラム活動中の

保険制度が新しくなりました！

岐阜版アダプト・プログラム“ぎふまち育て隊”に参加される活動団体には、安心して活動に取り組んでいただけるように**岐阜市が加入する**保険が適用されます。この度、今までの「傷害保険」に加え、より安心して活動していただけるよう、「賠償責任」に対応した保険にも加入しました。なお、アダプト・プログラム登録団体に本保険の**保険料負担はありません**。

※ただし、保険を適用するためには、活動時の参加者を名簿で管理する必要があります。

【傷害保険】



死亡・後遺障害補償保険金			
死亡：500万円・後遺障害：20万円～50万円（傷害の程度により異なります）			
入院補償保険金		通院補償保険金	
入院日数	保険金額	通院日数	保険金額
1日～5日	2万円	6日～15日	2万円
6日～15日	6万円	16日～30日	6万円
16日～30日	12万円	31日～60日	9万円
31日～60日	18万円	61日以上	12万円
61日～90日	24万円	※通院補償は通院6日以上に限ります。	
91日以上	30万円		

◆保険の適用期間は、怪我をされたときから6ヶ月間以内です。

【賠償責任保険】



補償項目		保険金額・支払限度額	
賠償責任 (免責金額なし)	身体財物共通	1事故・保険期間中	2億円
	管理財物	1事故・保険期間中	50万円（現金は10万円）
	人格権侵害	1名（1事故・保険期間中）	50万円（100万円）
事故対応費用		1事故・保険期間中	500万円
見舞費用	死亡		50万円
	後遺障害		2万円～50万円
	入院日数に応じて2～10万円／通院日数に応じて1～5万円		

全ての事案に適用されるわけではありませんので、万が一、活動中に事故が発生した場合は、市民活動交流センター（058-264-0011）まで、ご連絡ください。

参加特典2 (サインボード)

サインボードを設置します！



岐阜版アダプト・プログラムの参加団体の希望により、活動団体名を記載したサインボードを岐阜市が設置します。活動地域にサインボードを設置することで、その地域のポイ捨ての減少も期待でき、また活動団体の誇りにもなります。

平成27年度設置団体



▲団体名：日野まちづくり協議会  
芝桜プロジェクト委員会  
場 所：岐阜市日野西4丁目地内



▲団体名：岐阜信用金庫 日野支店  
場 所：岐阜市日野南6丁目地内



▲団体名：(株)ダイワテクノ  
場 所：岐阜市則武東2丁目地内



▲団体名：岐阜商工信用組合  
本店営業部  
場 所：岐阜市今沢町17



▲団体名：木之本長寿会  
場 所：岐阜市光明町2丁目地内



▲団体名：酒井電気工事(株)  
場 所：岐阜市若福町9番地先

## 参加団体紹介

ここでは、“んふまち育て隊”に参加している団体をご紹介します。

### 日野まちづくり協議会 芝桜プロジェクト委員会

日野地域には山際に南北に通る道路があります。山際に積まれたブロックは花壇のようですが、草が生い茂っていて、なんとも薄暗い雰囲気が出ており、不法投棄などもありました。この道は、貴重野生動植物種に指定されたヒメコウホネの咲く達目洞に続く道でもあり、花いっぱいの心地よい道として、多くの方に通っていただけるようにしたいという思いから、呼びかけに集まってくださったボランティアスタッフで活動をスタートしました。南側の花壇からはじめ、道沿いのブロック花壇にも芝桜を植える活動を進めています。



▲活動以前  
▼現在の状況



### 株式会社土本建設



昭和5年の創業以来、地元岐阜市を中心に総合建設業者として営んでまいりました。

創業85年を機に、少しでも地域の皆様のお役に立てればと考え、参加しました。

## 岐阜商工信用組合 本店営業部

岐阜商工信用組合の経営ビジョンの一つに、「地域貢献活動の推進」を掲げており、本店営業部としても、職員一同近隣周辺市道の清掃活動を始め、今後も積極的に取り組んでいきます。



## 株式会社ダイワテクノ



当社は空調・衛生設備工事・建築設備の保守管理をトータルして行い、地球に優しい技術で快適空間を実現するために、環境エネルギー機器の普及に努めています。

このたび事務所移転を機に「ぎふまち育て隊」へ参加いたしました。

金華山を望む景色が広がり、新しい道路に街路樹が植栽された美しいこの地域を、皆様と共に育てていきたいと社員一同清掃活動に取り組んでいます。



## ～あなたの思いをかたちに～ 市民活動支援事業



市民活動支援事業は、市民のみなさんが持つ「自分たち自身のまちを、自分たちの手で良くしたい」という思いを応援することを目的に、平成16年度から実施しています。平成27年度で12年目を迎えた市民活動支援事業ですが、これまで延べ190（拡充：180事業、新規事業：10事業）の事業が採択されています。市民のみなさんが素晴らしい創意工夫のアイデアを生かしながら地域課題の解決に取り組んできており、今も継続して活動に取り組んでいる方たちもたくさんいます。それらの中には、これからも実施されるであろう市民の主体的なまちづくりの参考となる事例も多数含まれています。

### ◆助成内容

(1)新規事業支援：これからまちづくり活動を始めようとする団体が行う、調査・研究活動に対し助成。

○助成額：対象事業費の4/5以内上限8万円

○助成回数：一事業につき1回

(2)拡充事業支援：岐阜市内における地域社会の課題解決を目的とした市民活動団体の自主的かつ公益的な活動に対し助成。

○助成額：対象事業費の2/3以内上限20万円

○助成回数：一事業につき3回



## 岐阜信用金庫 日野支店



地元の皆様に気持ち良く毎日をお過ごしいただけるよう、日野南6丁目「轟公園」の清掃活動を実施しております。また、花壇の水やり、花の植え替え等も行っており、地域美化の一助として、職員全員で取り組んでおります。

## 木之本長寿会

発足：S52.4.1

会員：56名

会員で美化活動を積極的に行っています。  
みんな高齢で、会長は93歳ですが、バリバリです。  
会員は会長についていくのが大変なぐらいです！！  
今後もきれいな地域になるように努めていきます。



## 市民参画賞ってな～に??



岐阜市では自発的な活動により、**まちづくりに先導的役割を果たした個人・団体の功績をたたえて「市民参画賞」**を授与しています。表彰対象の活動を原則**5年以上継続的**に行っていることが表彰要件です。「岐阜版アダプト・プログラム」の活動は表彰対象であり、順次表彰しています。

### 平成27年度 受賞団体

- ・大洞自治会 ・岡田産業(株) ・(株)カンチ ・(株)カンチ岐阜アスコン ・(株)十六銀行 ・(株)丸泰
- ・金華山サポーターズ ・岐阜伊奈波ライオンズクラブ ・岐阜市建築技術協会 ・岐阜市佐野自治会
- ・岐阜信用金庫 ・岐阜市立女子短期大学周辺・伊自良川環境美化委員会 ・岐阜長良川ロータリークラブ
- ・新日本ガス(株) ・大東(株) ・ホワイト・リリー ・南塚自治会 ・山一電気(株) ・ユニオンテック(株)

# 広がるアダプトの輪



▲近隣市町村の導入状況

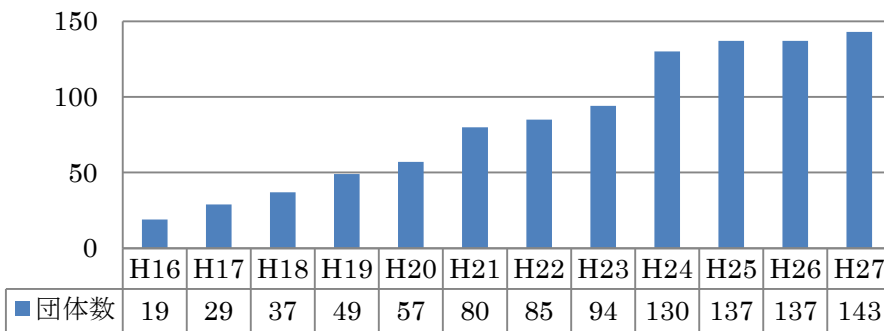
## 【アダプト・プログラムのはじまり】

アダプトの起源は、昭和60年、米国のテキサス州運輸局が「アダプト・ア・ハイウェイ（A・A・H）」を導入したのが始まりです。その5年後の平成2年には39州、全50州の内約80%がアダプト・ア・ハイウェイ・プログラムを導入しました。ハイウェイ網が発達している米国でこの方式は急速に全米に広がり、さらにカナダ、ニュージーランド、プエルトリコの各国でも実施されています。

日本では、平成10年6月、徳島県神山町で「アダプト・ア・ハイウェイ神山会議」が発足したのが始まりです。岐阜市では平成16年に導入されました。

平成16年から始まった「岐阜版アダプト・プログラム“んふまち育て隊”」は11年が経過しました。自分たちの暮らす地域を大切に綺麗にしようとする参加団体の活動が、他の市民の目に止まり、「自分たちも参加しよう」「自分たちの住むまちも綺麗にしよう」と活動の輪が広がっています。

岐阜市参加団体数の推移



平成28年3月現在、  
143団体が参加し、日々  
活動に励んでいます！！



## ＜編集後記＞

### 【1000人が1度に集まるイベントも大事だけど、10人が100回集まる文化がいい】

先日、食品容器環境美化協会主催の研修に参加した際、講師の飯倉氏が興味深い話をしていました。飯倉氏がゴミ拾いを始めてから8年。飯倉氏は最初の頃は何人が参加したらどうなるかということを考えていたそうです。しかし、活動で1番大変なのが参加者を集めることで、そこにストレスが溜まると続かなくなるし、そもそも「人を集める為の団体じゃない、ゴミを拾う為の団体である」はず。この部分をしっかりと見極めて、ひとりでもふたりでもまずは続けて行く事が大事なんだろうと考え活動しているそうです。

「ゴミを拾うというのは『誰にでも出来る』1番小さなハードルの地域貢献。こうすれば解決する！と色々話は聞くけど、行動しないと解決は・・・しない。8年前、僕の場合もまったく同じで、『こんなところにゴミを捨てるなんて』とブログをアップしたら、『そんなこと言っていないで、お前が拾え』とコメントが入った事がきっかけで、今の活動につながっています。

当時は僕自身、評論家でした。自分で拾えば解決するのに口を動かすだけで行動できなかった。動いたから今があるんです。そして拾いながら気がついた事は『もっと視野を広く』という事。もっと色々な角度からゴミ拾いを捉える事の大事さがあります。」

「まちづくりって行政依存ではできない。だって税金はみんなが納めていて、ある特定の個人、地域のために使えないし、使うことがあってはいけない。よくも悪くも平等なんです。それがわからない人が「税金を払っているのだから行政がやって当たり前」という。だからまちづくりは進まない。個人が、地域が当事者意識を持って、別に何か大きな事をしなくてもいいんですよ。簡単なんです。『たった今0円で1人で出来る事』をすれば良いだけだと思っています。」

内閣官房地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザー 飯倉 清太 (NPO サプライズ代表理事)

清掃活動を広げることだけではなく、続けることの大切さをあらためて認識することができました。

(市民活動交流センター 武藤)

# MEMO

発行日：平成28年3月

発行者：岐阜市市民参画部市民活動交流センター

〒500-8076 岐阜市司町40番地5 みんなの森 ぎふメディアコスモス1階

TEL：058-264-0011／058-214-4791

FAX：058-227-7596

E-mail：comm-act@city.gifu.gifu.jp

みんなで育てる公共空間

# 一緒に **アダプト・プログラム** を進めませんか？



岐阜版アダプト・プログラム  
“ぎふまち育て隊”



## 一般型

アダプト・プログラム

公共空間の美化活動



(一例) 町内の清掃活動

## 創造型

アダプト・プログラム

維持管理までを念頭において、  
企画段階から市民のみなさんが  
参画する活動



(一例) 梅林公園の整備と清掃

## 文化財型

アダプト・プログラム

民有地にある、まちのシンボリックな  
文化財などの保全活動



(一例) 上城古墳の保存と清掃

## 環境保全型

アダプト・プログラム

環境保全に係る活動



(例) 里山整備活動



## アダプト・プログラムって何？

1985年、ハイウェイでの散乱ゴミが深刻化するアメリカのテキサス州で、生まれました。ハイウェイでのゴミ問題を、地域の人が、自ら清掃を行い、空き缶などのポイ捨てに対する抑止効果を高めていくことで解決していったのです。

「アダプト」には、養子縁組をするという意味があります。市民が里親になり、道路・河川・公園などの公共の場所を、わが子のように愛情を持って面倒をもみるという意味で、このことから一般には、都市美化の新しい仕組みを言います。

